

まちづくり交付金 フォローアップ報告書  
豊川街なか地区

平成21年7月

愛知県豊川市

1. 数値目標の達成状況の確認(確定値)

様式4-① 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
				評価値	見込み・確定の別	目標達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性	
指標1	公共施設等の耐震化率	%	51	70	88	確定	○	あり	88	H21年5月	○	<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	公共建築物の耐震化事業について、子どもが利用する施設を中心に前倒し、まちづくり交付金を活用して耐震化をすすめたことにより、各省市町村には必ずしも優先順位の低い公共施設に対する耐震化のきっかけとなり、所管省市町村の異なる幅広い公共施設について横断的に目標値以上の耐震化が実現できた。なお、まちづくり交付金を活用していることから、今の水準に達するまで10数年は要していたと考えられる。
						見込み	●	なし				<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	
指標2	自主防災会の防火防災訓練実施	回/年	58	75	95	確定	○	あり	95	H21年5月	○	<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	耐震改修事業や防災広場の追加により、市民の防災意識が高まり、訓練実施回数も期待以上に増加した。また、その増加内容についても、新たに防災訓練を実施する自主防災会が増えていることから、地域全体に効果発現していると考えられる。
						見込み	●	なし				<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	
指標3	広域避難場所確保面積	ha	20.95	22.95	22.95	確定	○	あり		H 年 月		<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	計画通りに広域避難場所を整備できたことにより、目標値が達成できた。
						見込み	●	なし				<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	
指標4	子育て支援環境に対する満足度	%	27.0	30.0	30.5	確定	○	あり	33.0	H21年6月	○	<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	計画通りに子育て支援センターを整備できたことにより、目標値が達成できた。
						見込み	●	なし				<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	
指標5						確定		あり		H 年 月		<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	
						見込み		なし				<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる	

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-①から転記 ※全ての指標について記入

※フォローアップの必要のある指標について記入

※全ての指標について記入

様式4-② その他の数値指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見
				評価値	見込み・確定の別	達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性	
その他の数値指標1					確定				H 年 月		<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる		
					見込み						<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる		
その他の数値指標2					確定				H 年 月		<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる		
					見込み						<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる		
その他の数値指標3					確定				H 年 月		<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる		
					見込み						<input type="checkbox"/> 改善策はそのまま <input type="checkbox"/> 改善策に補強が必要 <input type="checkbox"/> 新たに改善策をたてる		

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2-②から転記 ※全ての指標について記入

※フォローアップの必要のある指標について記入

※全ての指標について記入

## 2. 今後のまちづくり方策の検証

### 様式4-③ 「今後のまちづくり方策」の進捗状況

事後評価シート 添付様式5-③に記載した今後のまちづくり方策(事項)		実施した具体的な内容	実施した結果	今後の課題 その他特記事項
・成果を持続させるために 行う方策	自主防災組織による防災活動の継続	・自主防災活動支援事業	防災訓練への講師派遣、防災訓練に要する資機材の購入費用の助成や防災倉庫の設置費補助を実施した。	自主防災組織が中心となり、地域防災に対する意識が高まっているので、効果が今後も継続するよう、引き続き支援事業を行う必要がある。
	都市計画道路上宿榎井線の整備	・都市計画道路上宿榎井線事業	平成21年度より、県費補助事業により事業を進めている。	都市計画道路上宿榎井線は災害時には防災道路網の一部を担う重要な道路であるため、早期に全線完成を目指し、今後も事業を進める必要がある。
	都市の魅力向上	・商店街(商業)の活性化 ・中心市街地活性化基本計画の策定	商店街が中心となって、緑化活動やイベントを実施し、街の魅力向上を進めた。中心市街地活性化基本計画策定に向け、現況調査を行った。	中心市街地活性化基本計画を早期に策定するとともに、街なか居住の推進を図る必要がある。
改善策 ・まちづくりの目標を達成するための改善策 ・残された課題・新たな課題への対応策 ・その他 必要な改善策	住宅・建築物の耐震化の促進	・住宅、民間建築物の耐震化にかかる各種補助事業の活用	昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅に対して無料耐震診断や耐震改修費補助を行った。また、木造以外の建物に対しても耐震改修費補助を行った。	民間建築物の耐震化率を向上させるため、現在実施している無料耐震診断や耐震改修費の補助制度を今後も継続させる必要がある。

事後評価シート 添付様式5-③から転記

### 様式4-④ フォローアップにより新たに追加が考えられる今後のまちづくり方策

追加が考えられる今後のまちづくり方策	具体的内容	実施時期	実施にあたっての課題 その他特記事項

# 都市再生整備計画

とよかわまち  
豊川街なか地区

愛知県 とよかわ  
豊川市

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	愛知県	市町村名	豊川市	地区名	豊川街なか地区	面積	982 ha
計画期間	平成 16 年度 ~ 平成 22 年度	交付期間	平成 16 年度 ~ 平成 20 年度				

目標

大目標：安全・安心・地域防災のまちづくり ～子どもの命を守る積極的な防災まちづくり～

- 目標1 災害時に何としても守るべき子どもの施設等の耐震改修等を短期間かつ集中的に行い、安心して定住できるまちづくりを推進する。
- 目標2 地区内の物資輸送路、緊急車両用道路等に資する防災道路網を整備し、また、広域避難地等の防災広場を取得することで、災害に強い中心市街地(街なか)を実現する。
- 目標3 地区住民による自主防災機能を向上させ、ハードとソフトの相乗効果を生み出すことで、地域防災のまちづくりを推進する。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

・本市では、東海地震の地震防災対策強化地域及び東南海・南海地震の地震防災対策推進地域への指定を契機に、防災道路網の整備、民間木造住宅や公共施設の耐震診断及び耐震改修、防災広場の整備など、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進している。普段より多くの市民が集い、災害時の避難所等になる小中学校、保育園及び市民館などの公共施設の耐震改修や機能向上、防災道路(避難路・広域輸送路)の整備、防災広場の整備などは、「何より児童生徒の命を守る」「災害に強いまちづくり」という全市民の願いのもと、本市の緊急課題となっていることから平成20年度を目標に整備を行う計画となっている。

・当該地区は、本市の中心市街地及びその周辺の人口密集地区を含む「街なか地区」であるが、防災上の基盤整備水準が低く、災害に弱い地区といえる。特に地区内の防災機能を強化する面的整備として、防災道路網のボトルネック解消、防災広場の整備、小中学校、保育園及び市民館の耐震改修やその機能向上を短期間かつ集中的に整備をする必要がある地区である。

・当該地区は、中心市街地活性化基本計画の中心市街地の区域を包括しており、安全、安心のまちづくりにより定住人口を増加させ、賑わいの再生を図るべき地区である。

・当該地区は、本市の地域再生計画の区域内であり、同計画において、「安全・安心・地域防災のまちづくり」の推進を位置づけられている地区である。

・当該地区では、その地区特性から地域自治会など、従来より地域コミュニティが高い地区であり、小学校単位等で組織されている自主防災会やその連合体が実施する自主防災活動等が活発に行われ、地域における自主防災活動の充実と防災意識の高揚が図られつつある地区である。

・都市再生整備計画の策定にあたり、自主防災会代表29人で組織される「自主防災連絡協議会」で議論し、庁内の横断的な組織である「東海地震防災対策検討会議」でも検討を行っている。また、平成16年5月に住民アンケートを行い、住民意向の反映を行っている。

課題

緊急を要する防災のまちづくりのため、如何に短期間で基盤整備等の事業を実施し、地域の自主防災活動の向上との相乗効果による防災機能強化を図るかが最大の課題である。

・地区内には、子どもの施設で耐震診断の結果、改修の緊急度の高いものが多数存在している。短期間の耐震改修により、子どもの命を守ることが必要である。

・地区内の小中学校は、文部科学省、保育園は、厚生労働省所管であり、複数の省庁に関わるまちづくりであるため、その進行管理等、常に連携を図り事業を行うことが必要である。

・地域再生計画の観点及び中心市街地活性化の観点からも、安全で安心な「街なか」を実現し、都市の魅力向上により、定住人口の増加を推進する必要がある。

将来ビジョン(中長期)

都市機能の集積及び良好な市街地の基盤が整備された中心市街地

- ・豊川市総合計画において、「災害に強いセイフティータウン構想」として、位置づけられている。
- ・豊川市総合計画では、諏訪地区周辺は、都市機能の集積を図るべき地区に位置づけられている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値
				基準年度	目標年度
公共施設等の耐震化率	%	耐震性能を有する公共施設割合	災害時に避難所として活用できる子どもの施設等の公共施設の耐震改修について、街なか地区を中心に短期間で整備を行い、約7割の耐震化を目指す。	51	70
自主防災会の防火防災訓練実施	回/年	自主防災会主催の防火防災訓練の年間実施回数	市民の地域防災にかかる意識や自主防災機能を向上させ、市内全域で、年間75回の防災訓練の実施を目指す。	58	75
広域避難場所確保面積	ha	物資輸送拠点、仮設住宅等長期避難地、医療及びボランティア本部機能を有する広域避難場所の確保面積	防災機能向上のため、「街なか地区」に多機能な防災拠点(防災広場)2.0ha増設する。	20.95	22.95
子育て支援環境に対する満足度	%	市の子育て支援の環境に対する満足度(アンケート)	安全で安心なまちづくりを推進するため、子育て支援環境に対する満足度についてアンケート調査を行い、約1割の増加率を目指す。	27	30

都市再生整備計画の整備方針等

<p>計画区域の整備方針</p> <p><b>方針1: 子どもの施設等の耐震化と機能向上及び避難所の面的充足</b>          ・本市の中心市街地及びその周辺の人口集中地区の安全性及び防災能力の向上のため、小中学校、保育園及び市民館など、地域に密着した公共施設について積極的に耐震改修や機能向上を行う。特に「何より子どもの命を守る」との考えのもと、短期間かつ集中的に整備等を行う。(特に子どもの施設については、短期間にすべての改修を行うなど、防災まちづくりに関する先導性を有する。)          ・公共施設等の積極的な耐震化により、緊急的な避難所としての機能を有し、地区内の緊急的な避難所の面的な充足を図る。          ・都市の安全・安心度を向上させ、市域全体の魅力を向上させる。</p>	<p>方針に合致する主要な事業          地域生活基盤施設(基幹事業／地域防災施設)、保育園耐震改修等事業(提案事業)、地域福祉センター耐震改修等事業(提案事業)、市民館耐震改修等事業(提案事業)、小中学校体育館耐震改修等事業(提案事業)、保健センター耐震改修等事業(提案事業)、安全・安心事業(提案事業)、子育て支援センター整備事業(提案事業)、小中学校校舎等改築事業(関連事業、市)、市役所本庁舎耐震改修事業(関連事業、市)、市民病院病棟改修事業(関連事業、市)、木造住宅耐震診断事業(関連事業、市)、木造住宅耐震改修補助事業(関連事業、市民)、小中学校防犯メール配信事業(関連事業、市)</p>
<p><b>方針2: 防災道路網の整備及び防災広場の整備等</b>          ・本地区の面的な防災機能の向上を図るため、最小限必要な道路網を緊急整備する。具体的には、広域避難路機能、物資輸送路機能及び地区の延焼防止機能を有する道路として、幅員16m以上の都市計画道路網の形成を推進する。なお、整備済み又は広幅員の現道を有する道路については、対象とせず、ボトルネック状態の道路に限定して、緊急整備を行う。          ・防災広場は、地区内に不足する長期避難者のための仮設住宅用地として、また、救助(医療)活動拠点及びボランティア支援本部として取得・整備し、防災拠点とする。あわせて災害対策本部となる市役所本庁舎隣接地を多機能型防災広場として取得、整備し機能強化を図る。          ・防災施設等の整備及び機能強化を図る。</p>	<p>道路(基幹事業／都市計画道路上宿樽井線)、地域生活基盤施設(基幹事業／広場段差改修等事業)、地域生活基盤施設(基幹事業／地域防災施設)、防災施設整備等事業(提案事業)</p>
<p><b>方針3: ハード整備を活かす市民活動の推進</b>          ・耐震改修、防災道路、防災広場等のハード整備事業と合わせ、ハード事業を活かす自主防災活動の活性化と住民の防災意識の高揚や防災の啓発活動を推進するため、自主防災会による活動を支援する。          ・災害時にボランティアのニーズ調整を行い、救援救助活動が円滑かつ効果的に行われるように、ボランティアコーディネーターの養成を行う。          ・防災に資するソフト事業を積極的に展開することで、地域の防災能力の向上を目指す。          ・安全・安心のまちづくりに資する市民活動の支援により、地域の防犯能力の向上を目指す。</p>	<p>防災ボランティアコーディネーター養成講座事業(提案事業)、自主防災意識啓発事業(提案事業)、防犯ボランティア支援事業(関連事業、市)、防災啓発支援事業(関連事業、市)</p>

その他

- 「何より子どもの命を守るまちづくり」は、全市民の願いであり、最重要課題である。  
 ・事業の施行にあたっては、関連事業である小中学校校舎改築事業(文部科学省所管事業)等との連携を必要とする。  
 ・まちづくり交付金を活用することで、事業期間を圧縮し、短期間かつ集中的な事業実施が見込める。
- 既成市街地からの都市機能の拡散防止効果を有する。  
 ・当該地区は、本市の中心市街地の区域とその周辺の人口密集地であるため、その区域の防災上の基盤整備を集中的に行うことで、既成市街地の魅力が向上し、定住人口の拡散を防止し、「街なか」の定住人口を増加させる効果があり、当該事業の推進は、都市機能の拡散防止効果を有する。
- ハード整備を活かす市民活動が確実に継続される。  
 ・本市の防犯ボランティア及び自主防災会の活動は、現在でも活発に行われており、その活動を支援することで、さらに安全・安心や防災に関する市民のまちづくり活動が活発になることが予測され、地域での防犯活動、取得した防災広場での防災訓練の実施や防災啓発イベントの実施など、まちづくり交付金事業期間後も継続したまちづくり活動が行われる。
- まちづくりの目標達成のための管理体制が既に整っている。  
 ・防災のまちづくりについて、本市の消防本部に「防災対策課」、安全・安心のまちづくりについては、生活活性部に「生活活性課」が既に組織されており、まちづくりの進行管理など、専門的に行う部署が整備されている。

